

道民意見提出手続の意見募集要領

令和7年(2025年)12月1日

- 1 計画等の案の名称
今後の行財政運営について【方向性】
- 2 参考資料の名称
今後の行財政運営について【方向性】(やさしい版)
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
北海道のホームページ(総務部イノベーション推進局行政マネジメント推進課)への掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gms/gyouzaisei/239955.html>)
上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。
(1) 北海道総務部イノベーション推進局行政マネジメント推進課
(道庁別館B1F(ただし、12月15日以降は道庁4F))
(2) 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3F)
(3) 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。
- 4 意見等の募集期間
令和7年(2025年)12月1日(月)から令和8年(2026年)1月5日(月)まで
※郵送については、当日消印分まで有効です。
- 5 意見等の提出方法及び提出先
(1) 電子申請サービス
・一般 <https://www.har.p.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=FgHlPxT9>
・子ども向け <https://www.har.p.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=j5rvdMeX>
(2) 電子メール somu.gyokaku1@pref.hokkaido.lg.jp
(3) ファクシミリ 011-232-1257
(4) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部イノベーション推進局行政マネジメント推進課
行政マネジメント係
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和8年3月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
(4) 電子メールによる意見の提出は、テキスト形式のメール本文に記載してください。
(添付ファイルによる提出はご遠慮願います。)
(5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電子メール・電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メール・電話・ファクシミリ・郵便等により行います。
(6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

総務部イノベーション推進局

行政マネジメント推進課行政マネジメント係

電話 011-204-5002、011-231-4111(内線22-439)